

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地元企業・大学と連携したグローカル人材育成による生産性向上と多文化共生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県太田市

3 地域再生計画の区域

群馬県太田市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の産業は、産業大分類別売上の 49.3% (RESAS、2016 経済センサス活動調査再編) を製造業が占めているが、特に市内の中核企業(株)SUBARU では、自動車販売台数全体の 68% (SUBARU annual report2020) を占める北米市場を中心に業績を伸ばしており、それに付随する市内のサプライヤー企業も米国に生産拠点を置くなど、グローバル展開する地元企業の成長によって、全国 12 位の製造品出荷額 (2 兆 9375 億円、平成 30 年工業統計調査) を誇っている。

これら自動車関連企業の製造拠点として、豊富な雇用環境を背景に本市ではこれまで社会増加による人口増加が続いてきたが、年齢階級別的人口推移を確認すると、他の地方都市と同様に高齢化率が 2010 年と 2015 年との比較で約 4 % 増と進展しており、生産年齢人口の割合は減少に転じている。

このような人口構造の中で、総人口についても 2020 年を境に減少に転じるものと推計され、今後の人口減少、とりわけ生産年齢層の減少を見据えると、地域産業の持続可能な発展には、地元産業のニーズに即した労働生産性の高い人材を獲得することが必要である。

また、現在の人口推移における社会増減の内訳を国籍別で見ると、日本人は 2018 年以降マイナスに転じており、近年の人口増加は、外国人の社会増加に

支えられていることが分かる。現に、市内の外国人労働者は 2015 年の 5,158 人から 2018 年の 8,882 人へと 70% 程度増加しており、市の人口に占める外国人の割合も、2019 年には 5 % を超えている。

このような背景を踏まえると、生産性の高い労働人材を獲得することと同時に、近年の地域産業を支えてきた外国人労働者が地域で生活しやすい環境を整え多文化共生の実現を図ることも、地域産業の持続的発展における重要な要素であり、地域生活の中で多文化共生への橋渡し役となる存在の必要性も増している。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の人口は、2010 年と 2015 年との比較で約 1.5% 増と現在も微増傾向にあるが、2018 年 3 月に公開された国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、2020 年を境に今後人口減少に転じるものと推計され、現在の 22 万人程の人口が 2040 年には 20 万人程まで減少するものと見込まれている。

今後の人口減少を見据え、地域産業の持続的な発展を図っていくためには、生産力の基本となる生産年齢層の転入を促すことは勿論のこと、地域産業のニーズに即した生産性の高い人材を育成し、地元企業の付加価値を高めていくことが望まれる。

このような背景を踏まえ、本事業では、グローバル展開により成長を遂げてきた基幹産業の自動車製造業をはじめ、地元企業の第一線で活躍できる人材や、地元企業の生産力を近年支え続けてきた外国人労働者が今後も安定的に転入してくるよう外国人住民も暮らしやすい多文化共生実現に貢献する人材として、グローバルな感覚とローカルな感覚を持ち合わせた“グローカル人材”を地元企業・商工会議所・大学・市立太田中高等学校（中高一貫校）等の产学研官が連携して育成し、地域へ還流する仕組みづくりを目指す。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2021 年度增加分 1 年目	2022 年度增加分 2 年目
-----	----------------	--------------------	--------------------

高校卒業時の地元企業への就職率 (%)	72	2	3
地元企業の業務内容・特性を理解している学生の割合(%)	0	70	10
外国人労働者数(人)	8,882	500	500
学生による地域情報等の発信回数 (回)	0	3	4

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
3	8
5	85
1,000	2,000
6	13

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地元企業・大学と連携したグローカル人材育成による生産性向上と多文化共生事業

③ 事業の内容

本事業では、地元企業・商工会議所・大学・市立太田中高等学校（中高一貫校）等の産学官が連携し、グローバル展開している地元の中核企業や

そのサプライヤー企業等が求めるグローバルな能力や感覚を持った産業人材を育てるとともに、海外文化と地元文化との橋渡し役となる人材を育成するため、中学生、高校生を対象とした早期的かつ継続的な人材育成プログラムを実施する。

具体的には、国内の大学に在籍する外国人留学生と特定の課題設定について解決策を模索する英語プログラム研修の実施や地元企業が進出する海外生産拠点への派遣研修（新型コロナ禍の影響により海外渡航が難しい場合はオンライン上での実施を検討）を中心に、英語を中心としたコミュニケーションによる語学力の向上を図るとともに、外国人留学生や現地法人の従業員等との価値観の共有を図ることで、グローバルな能力や価値観を養う。

また、地元企業等の第一線で活躍する産業人材を招いた講座による学生と企業との直接的な対話や、関東学園大学地方創生研究所や市シティプロモーション事業との連携、地域イベントへの参画等を通して、学生が自ら地域産業や地域生活における課題を発見する機会を設けることで、ローカルな観点で主体的に学び地域への理解を深めるとともに、学生自身が情報発信言となり多文化共生の価値観等を地域に波及させる。

さらに、プログラム受講後の学生にも継続して接触する機会を設けることで、市外へ転出した学生のUターン就職や関係人口として外部から地域へ貢献する仕組みを構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

新たに連携する地元金融機関の紹介を受け、これまで接点のなかつた幅広い業種を事業主体に加えていくことで、事業推進主体の市立太田グローバル推進委員会の加盟企業を中心に、市内企業から寄附等を募り、安定的な財源確保に努める。

また、本事業が市の総合戦略および第2次総合計画に位置付けられていることから、企業版ふるさと納税の積極的活用と市の一般財源からの捻出も踏まえ、2024年度以降の自立的な事業展開を目指す。

【官民協働】

従前の事業から続く太田商工会議所や株式会社SUBARU等の地元中核企業との連携体制が確立されたことにより、民間企業の経営視点からPDCAサイクルを回し、実効性を持たせた事業展開を図る。

また、新たに参画予定の地元金融機関の地域経済社会構造全体を俯瞰した視点による助言など事業の強化を図る。さらに、企業版ふるさと納税等により自主財源確保の取組を具体化させる。

【地域間連携】

群馬県と連携し、県外に転出した人材のUターン就職支援を強化するとともに、県内大学の知財を活かした人材育成プログラムを構築する。

【政策間連携】

新たな事業領域として課題設定した「外国人労働者の安定的確保」という点について、本プログラムで育成したグローバルな感覚とローカルな感覚を併せ持つ人材が、市のシティプロモーション施策や地元メディア等と連携して域内向けのインナープロモーションを展開することで、多文化共生の価値観を市内全体へ波及させる。

また、このように発信力の高い学生をプログラム受講後も継続的、応用的に活用することで関係人口の創出につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部参画者で構成した評価委員会により、毎年度末（3月）に事業の進捗状況とKPIの達成状況を検証し、PDCAサイクルによる事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：太田商工会議所会頭

学：群馬大学教授

学：関東学園大学学長

学：共愛学園前橋国際大学副学園長（群馬県教育委員）

他：元市教育長

【検証結果の公表の方法】

事業報告書を作成し、毎年度市HPで公表するとともに、関係団体等に周知する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業 【A3007】
総事業費 12,000千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】と同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】と同じ。